

ひがしかぐら

NO.129

2026.5.28

# 議会だより



かぐらっき



表紙デザインが変わりました!

主な内容

第1回定例会 ● 令和8年2月26日～3月17日(20日間)

- ・令和8年度東神楽町 一般会計予算・特別会計等予算
- ・一般質問:7名(12件)
- ・臨時会・議会の動き・主な議案・その他



# 予算特別委員会

# 質疑応答



窪田 功 委員長

05万円

可決

### 総務課

**Q** 特別職（町長・副町長など）の給与は変更されますか。また、どのように決定されますか。

**A** 令和8年度予算では、特別職の給与は前年度から変更はありません。給与の改定は、理事者（町長・副町長）の判断のもと調整が行われ、必要に応じて特別職報酬等審議会に諮り決定されます。

### まちづくり推進課

**Q** マルチドリンクサーバー導入の内容と費用はどのくらいですか。

**A** まちの駅関連事業として、コーヒーマシン約126万5,000円、専用機材約45万1,000円、保守費約11万円、原料費約36万5,000円、合計約219万1,000円を計上しています。

**Q** 既に自動販売機がある中で、なぜ新たに導入するのですか。

**A** 自動販売機とは異なり、カップ式ドリンクを通じて来庁者や住民の交流の場を創出することを目的とし

ています。今後は利用状況や住民の意見を踏まえながら運用していきま



オンデマンド交通の案内

**Q** オンデマンド交通の収支はどのようになりますか。

**A** 令和8年度は特別交付税約1,500万円を活用しますが、約320万円の赤字が見込まれています。

**Q** 行政単独での運営では赤字が続く可能性がありますが、今後の対応はどう考えていますか。

**A** 実証運行では一定の利用ニーズが確認されており、スクールバスとの連携など運行の効率化を検討しています。

**Q** シティプロモーション委託料の内容と規模はどのくらいですか。

**A** 委託料は4,310万6,000円で、主にふるさと納税の寄附拡大に向けたWebマーケティングや動画制作、メール配信などを外部事業

者に委託するものです。  
**Q** どの程度の効果を見込んでいますか。

**A** 令和8年度の寄附額は7億円〜8億円程度を見込んでおり、委託費は寄附額の約6〜7%の範囲で運用し、効果を検証しながら進めていきます。

### くらしの窓口課

**Q** ごみの分別をホームページで見ると、種類も多く分かりづらいので分かりやすい対策をとらないのですか。

**A** 今後、検索しやすいように検討を進めてまいります。

**Q** 大雪霊園の使用料を、町民価格で利用できる町民以外の人はいいますか。

**A** 亡くなった方が以前、東神楽に住んでいたという確認がとれば、町外の人でも町民価格になります。

### 健康ふくし課

**Q** 健康食育タウン事業で高齢者の

# 令和8年度 予算 96億1,9

「eスポーツ」事業とはどんなことですか。

**A** 種目は「太鼓の達人」のゲームです。異世代交流などで高齢者と子供などを含めた交流をできるような検討を進めています。

**Q** アピアランスケアの助成についての内容と利用者数を教えてください。

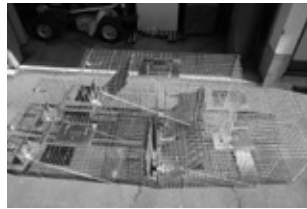
**A** 「がん」になられた方に「外見の悩みをやらわらげる」助成事業です。令和7年度は4件の申請がありました。(ウイッグ助成等)

**Q** リフレッシュメント事業(花かぐら入浴200円券)の助成利用状況を教えてください。

**A** 令和5年は5,872枚 令和6年は5,877枚 今年度も同様の利用状況です。

## 産業振興課

**Q** アライグマの罠は農協や農家個人に貸し出しますか。一般の住民の家庭菜園にも貸し出しますか。



害獣駆除の箱わな

**A** 農業被害低減のため農家さんに貸し出します。貸し出しをしている

檻が老朽化したので、今回20基更新します。

**Q** 農畜産物処理加工施設ですが、古い機械を毎年修理する状態が続いています。今後もこのまま修理を続けますか。

**A** 加工場も機械も老朽化していますが、今の段階では使えるうちは修繕等を繰り返しながら、使っていくたいと考えています。

**Q** 健康回復センター(花かぐら)の改修費はどんな工事が含まれていますか。

**A** LED化工事で3760万円、シューズロッカー及び壁紙改修工事で2600万円、非常用設備改修工事2350万円、コテージのwifiリニューアル工事570万円です。

## 建設水道課

**Q** 車両倉庫・防災備蓄庫の新築工事、規模等をお伺いします。

**A** 規模は鉄骨造の平屋建てで約198平米程度、車両7台、除雪ドレーザを格納したいと考えています。

**Q** 除雪事業費が減額されており、理由が燃料費減額のためとなっていますが、今後燃料費は上がるとか思いませんか。

**A** 予算要求をした時と全く状況が変わってしまったので、状況を見て

補正予算を提出させていただきたいと思えます。

**Q** ひじり野公園のトイレの実施設計とありますが今年設計だけなのですか。

**A** 今年は実施設計だけで、建設は次年度(令和9年度)以降の予定です。

**Q** 中央地区のテニスコート側の旧ゲートボール場跡地を利用者のための駐車場に整備してほしいという要望がありますが何か検討はしていますか。

**A** 要望は聞いていますが、反対意見もありますので協議、検討をしていきたいと思えます。

**Q** ひじり野公園のテニスコート跡地ですが、緑化ありきで進んでいますが、地域の意見を聞いたほうが良いのではないですか。

**A** お金をそんなにかけられないので内部的に協議をして芝生にしようということになりました。

## 教育推進課

**Q** 志比内小学校の改修事業について、具体的な改修内容を教えてください。

**A** 志比内小学校の屋根の塗装加工を実施する予定です。

**Q** 東聖小学校の駐車場整備事業と

は、具体的に何の整備となりますか。

**A** 子どもたちを送迎するための送迎車レーンを設けつつ、現在の駐車台数を確保できるように、拡張工事を実施する予定です。

**Q** 学校給食の関係なんですが、今回667万1,000円の増額になってですけども、無償化に伴って保護者の方も心配されています。質量の低下は全くないということを確認させていただきます。

**A** 学校給食に関しては、無償化になったからといって、量が減ったり質を落としたりということは一切ございません。栄養価とかしっかり管理しながら、子供たちのアンケートもとってメニューも考案したりしますので、引き続き安全で適切な給食を提供していきたいと思っております。

**Q** 部活動の地域移行、もう全国的に始まっていますが、いい面と悪い面がございます。うちの学校の現状をお聞かせください。

**A** たいま協議会もってまして、その中で中学校の校長先生だったり、あと部活の指導の先生とかに入っていたりしまして、協議を進めております。令和八年度にその移行について順次進めていくということですね。

### 地域の元気づくり課

**Q** 文化サークルの担い手不足や相性問題、高齢化に伴う参加困難への対応をどう考えていますか。

**A** 新規サークル支援や相談体制を整え、文化連盟等と連携し個々の状況に応じ対応しています。

**Q** 図書館のシステム更新頻度、図書選定方法、中央図書館とふれあい交流館内の蔵書入替の実施状況を教えてください。

**A** 更新は5〜10年周期、図書は職員検討と住民意見で選定、蔵書は定期的に入替実施しています。

**Q** 地域クラブ活動指導者報償3、444万円の内訳について、主な金額構成を具体的に説明してください。

**A** 指導者報償2,552万円、中体連旅費277万5,000円、保険16万1,000円、送迎運転手報償42万6,000円等で構成しています。

### いづも未来課

**Q** 東聖小規模保育園の令和8年度4月1日時点の入園予定者数は何人となっていますか。

**A** 入園予定者数は10名となっております。この人数で運営開始予定です。

## 委員会審査報告

委員長 窪田 功

### 【審査意見】

当特別委員会が付託を受け審査を行った令和8年度一般会計の新年度予算額は、87億9,300万円で、前年度当初予算比11億8,200万円、15.5%の増額となっています。

新年度町政執行方針では、「幸せを実感し、継続・発展できるまちづくり」を主要なテーマとし、町民等と連携・協力し、地域のつながりを深め、より良い地域づくりを進めていくなどの五つの重点施策が軸におかれています。

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、きめ細やかに各分野の政策が着実に実行・実現され、町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりとなることを期待します。

大型事業であった複合施設建設事業等の工事が終了し、これらにかかる地方債元金の償還が始まったことにより、公債費の支出が大きくなってきています。今後の地方債発行については、将来世代に過度な負担を残さないよう公債費の平準化を図るなど十分留意して各施策を進める必要があります。

第9次総合計画のもと、各分野を通じた町民一人ひとりの幸せの実感が継続されるよう、事業の優先度を考慮しながら、一層の行財政改革に取り組まれるとともに、今後とも、持続可能な東神楽町の確立に向け、中長期的展望に立った町政運営に努めることを強く求めます。

執行者におかれましては、審査の中で各委員より提出された多くの意見を十分に尊重されることはもちろん、町長をはじめとする全職員が住民本位という自治体本来の考え方に立脚し、限られた貴重な予算を、安心で豊かな住民生活の確保のために有効に活用し、一層の鋭意努力を払われることを期待します。



▶ 清野 修一 議員

1. 高齢者における福祉のまちづくりについて考える
2. 役場機構の見直しが必要ではないか



▶ 丸田 隆嗣 議員

1. 監査指摘について 1
2. 監査指摘について 2



▶ 横溝 政行 議員

1. 東神楽町特別養護老人ホームについて



▶ 小泉 義隆 議員

1. 高齢者の支援について
2. 子育て支援について



▶ 竹久 美紀恵 議員

1. 防災情報の「見える化」と伝達手段の多重化について
2. 新店舗コープさっぽろ東神楽店周辺の安全確保と環境整備について



▶ 松尾 貴野枝 議員

1. 我が町の公共事業費は妥当ですか



▶ 山口 千春 議員

1. タクシーの営業区域、旭川交通圏との統合を
2. 自転車へ交通反則通告制度が適用されることについて

# ココが聞きたい!



質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。詳しく知りたい方は、議会事務局又はふれあい交流館において会議録が閲覧できます。なお、閲覧が可能となるのは、本会議が終了してから約3カ月後となりますのでご了承願います。

# 一般質問

第1回定例会では7人が一般質問をしました。

清野修一 議員



## 高齢者の福祉のまちづくりについて考える

問

## 先進事例を調査し支援体制の充実と強化に努めます

答

**質問** 高齢者への福祉のまちづくりは遅れてはいませんか。これまでの支援策では、特に目立った事業はありません。先進事例を参考に取組んではいかがでしょうか。

そして、必要なのは「特別養護老人ホーム」の取組みです。早急に計画を立て実行すべきと考えますがいかがでしょうか。

「幸福度の高いまち」ならば高齢者への福祉のまちづくりは必須です。

**町長答弁** 高齢者支援施策に基づき、地域の社会資源を活用し、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つのサービスを提供するシステムを構築し、安心して暮らすことができる体制を目指しています。具体的には町立診療所や特別養護老人ホームにおける各種医療・介護サービスの提供や、地域包括支援センターでは総合相談支援・介護予防事業等の実施、さらに配食や除雪サービス、交通費助成など生活支援サービスなどは一定の効果を得ています。今後もニーズが高まるので調査・検討を行い体制の充実・強化に努めます。「特別養護老人ホーム」については、運営状況や施設の老朽化など厳しい状況です。抜本的な整備を検討したいと考えています。



## 役場機構の見直しが必要です

**質問** 「はなのわ」になって役場の組織や配置等には違和感を感じています。

1 課内には複数の課長という職があること。担当課長職とは行政組織規則にはありませんか。

2 課長職の机が一般職員と同じ向きになっていて課内を一望できない。

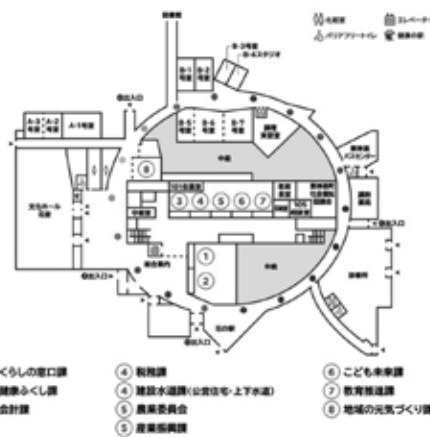
3 建設水道課は1階と2階の業務配置になっている。

4 健康ふくし課は両課長職の机が向き合っている。

この状態では課長職は課内職員指揮監督が出来ていないのではないかと。上司として職員へのソフトスキル指導はできているのか。向上させるには職務中適宜に指導することが大切です。指導不足をまねき役場機能が衰退する心配があります。この状態で支障はないのでしょうか。

「はなのわ」は単なる行政庁舎にとどまらない多機能複合施設です。各施設は円形の回廊で連結され、便利な施設ですが、一方では行きたいところに行けず分りにくいと評価をする町民もおられます。機構組織を見直して来庁者に分かりやすい・利用しやすい役場にすべきと考えますがいかがでしょうか。

**町長答弁** 担当課長という職は、特定分野の統括責任者としての呼称です。



また、グループアドレス方式の導入で、現場との情報共有の迅速化や、横断的な連携強化を図っています。管理職の責任や指揮命令系統は職制上明確に位置付けていますので、運用面では、各種会議や電子決済などを活用しながら、管理機能を確保しています。次に、建設水道課の配置は、庁舎の構造や執務スペースの制約を踏まえ、利用者の利便性を最優先に考え、来庁者の多い窓口関連業務を1階に配置し、公営住宅や上・下水道に関する手続きや相談と土木・建築等の計画業務等を2階で執務する体制としています。人事制度については、効率性や住民福祉の向上、魅力的なまちづくりを行う観点から適宜変更していきます。

また、「はなのわ」の利用がわかりやすい施設なるように案内表示や職員による誘導の徹底などで円滑に目的の場所へ移動できるように施設環境の整備に努めます。

丸田隆嗣議員



問

監査指摘について  
公募型プロポーザル実施要領  
と契約内容の整合性について

答

運用の透明性向上を図っ  
ていきます

**質 問** 監査指摘では、「自治体がA事業所に賃貸している建物等の修繕費として7件260万円が支出されています。実施要領には『設備更新に必要な経費は原則として借受希望者が負担する』と明記されています。契約書では自治体が対応する旨が記載されており、実施要領と契約内容に違いが生じています。ついては、契約内容の見直しを含め適切な対応を求めます。」という指摘です。

町の改善措置では、「公募条件からの不当な逸脱には当たらないと判断しております。町負担とすることが適切と考えております。」以上が町の改善措置です。監査指摘と町の改善措置に違いがあります。説明してください。

**町長答弁** 今後は現在の費用負担区分の内容の覚書を締結し、運用の透明性向上を図っていきます。

**代表監査委員答弁** 本件について違法性の有無を断ずる立場にはありません。今回の指摘を契機として引き続き注視していく所存であります。

**質 問** 町の答弁では監査指摘を否定していますが、町長の考えは、

**町長答弁** 否定と思っただけで、監査指摘を受け、必要な対応をしています。

**質 問** 覚書は作成しましたか。

契約の見直しはしましたか。

**町長答弁** すでに提示をして、条件について相手方の回答を待っているところです。

**質 問** 監査委員に理解が得られていますが、措置文書の報告に至る前に監査委員に説明をすることにならなかったのは、なぜですか。

**町長答弁** 納得できる説明ができなかった所は、申し訳ないと思っています。お互いが納得することも含めて、調整しているところで

**質 問** 監査委員に伺います。「実施要領と契約内容に違いが生じています。」と明確に指摘していますが、町の説明で納得しますか。

**代表監査委員答弁** 問題がないと断定する立場にありません。今後の制度運用において公平性・透明性が確保されるか、注視していく立場であります。

**質 問** 監査指摘では、「補助金の使途としては不適切と判断されかねない状況にあります。」と指摘しています。

町の改善措置では「今後は適正かつ効果的な事業実施となるように努めてまいります。」との改善措置です。

A事業所の今回の事業内容、事業費、交付金、町の補助金等の内容を説明してください。

**町長答弁** A事業所が、廃校になった忠栄小学校の整備をした事業になります。事業費は、1億197万5千円、国の交付金9807万6250円、残りの389万8750円が町の一般財源になります。A事業所に対して間接補助を行ったものです。

**質 問** A事業所が東京で運営している複数のマルシェのブースを活用したPRを実施したということで、3箇所まで11万円、40日間で440万円の支出ですが、これは事前契約ですか。単価は事前に承知していたのかお聞かせ下さい。

**町長答弁** 適切に対応できるように今後していきたいと思えます。

**質 問** いずれもA事業所に便宜を図っているように思います。監査指摘もされて誤解をまねきます。**町長答弁** 疑義が出ないような形で今後進めていきたいと思えます。



## 横溝 政行 議員



## 東神楽町特別養護老人ホーム、今後について

問

## 令和8年度より市場調査をします

答

**質問** アゼリアハイツは設立から40年近く経っています。今の現状をどう捉えているのか、社会福祉協議会がこのまま運営を続けて行くのか、前回の答弁では5年後を見て今後の事を考えると行った答弁でした。

40年も経ちますと相当施設も痛み次から次へと修繕費がかかります。一年延びる事で修繕費、指定管理料が数千単位で町からの補助金が投入されています。

確かに特別養護老人ホームは税金を投入しても守っていかなければなりません。以前でしたら入居待ちと言った事もありましたが近年ではその様な事が無いみたいです。入居稼働率・町民利用率の低下により施設の運営が非常に厳しく赤字が続いています。と言った答弁でした。

今後の対策についてお聞きします。確かに指定管理は令和6年から令和10年までの5年間にはなっています。残りの期間にしっかりと話し合い方向性など社会福祉協議会の考えなどを聞き進めてはいかがでしょうか。

次に施設の建て替えについてお聞きします。そろそろ建て替えの時期に来ているのではありませんか。補助金を最大限に活用するの

が良いのか、昨今になって盛んに言われているPFI方式が良いのか、今から検証する必要があるのではないのでしょうか。

**町長答弁** 特別養護老人ホームにつきましては、平成16年から現在の社会福祉協議会が指定管理者として運営をしています。

しかしながら近年は人件費や物価高騰による経費増に加え、入居待機者の減少に伴い、入居稼働率及び町民利用率も低下傾向であり非常に厳しい状況になっています。

入居待機者の減少の要因は色々ありますが主には介護ニーズの多様化、他の入居施設・介護サービスの増加による競合の影響が大きいと考えています。

また施設の建物については、開設から相当の年数が経過し老朽化が進んでいることから、抜本的な整備の計画が必要な時期に来ていると認識しています。

PFI方式につきましては色々な公共施設の在り方の中で、PFIの取り組みはありますのでこの事自体を否定するものではありません。これも含めて研究をしていきたいと思えます。

これらの状況を踏まえ、町の施設として適切な管理責任を果たす観点からも、引き続き指定管理者

である東神楽町社会福祉協議会と運営状況の検証を行うとともに、特別養護老人ホームだけという事ではなく介護施設というのはいろいろある訳でそう言った関係の団体の方々とも話を聞かせて頂き、あるいは今後の高齢者の動向を踏まえて、意見交換をしながら考えて行きたいと思っています。

令和8年中に関連する民間事業所を対象とした市場調査などを実施し、今後整備の方向性や事業手法について検討を進めて参ります。その上で、施設整備計画の検討を行い、次回令和10年度の指定管理者公募に向けた情報収集や準備を進めて行きます。



東神楽町特別養護老人ホーム

小泉 義隆 議員



## 高齢者の支援について

問

答

できれば令和8年度中にも終活支援のサポートについても取り組んでいきたい。

**質 問** 誰もが安心して老後を過ごし、満足できる形で最期を迎えられるよう終活をサポートすることは、国や自治体を挙げての大きな課題であると思われまます。終活支援サービスについて町長はどのようにお考えですか。

**町長答弁** 社会情勢の変化や親戚等含めてかわりのある人が少なくなつて、終活に対するニーズが出てきていることは承知してあります。その意味では、終活支援のサポートについては必要なことだと思つておりますので、できれば令和8年度中にもそういったサポートについても取り組んでいきたいと思つております。

**質 問** 特別養護老人ホームの今後の運営の仕方等について、指定管理を受けてくれる事業者がどれだけあるのかという市場調査も必要ではないですか。民間に譲渡をするという選択肢も考えなければならぬ状況もあり得ると思ひます。

**町長答弁** 市場調査については、関連する業界の方々にさまざまご意見を聞きながら進めていきたいと思つております。ご指摘いただきました譲渡ということについても、全く否定するわけではないので、いろいろなる形のいろんなことがあり得るという想定の中で、聞いてみなければいけないと判断をしています。



東神楽町特別養護老人ホーム

## 子育て支援について

**質 問** 本町における子育て支援について町長はどのようにお考えですか。

**町長答弁** 第3期東神楽町子ども子育て支援事業計画を基本とし、今後は保育の量の確保から質の向上を目指すとともに、年々増加している発達支援を必要とする子どもに対し、療育や相談支援の充実に取り組んでいく必要があるものと考えています。さらに、こども家庭センターの機能向上を図り、妊産婦を含むすべての子育て世帯や子育てに困難を抱える家庭に対し、より充実した支援が行えるよう各種事業に取り組んでまいります。

また、令和8年度の新規事業として「こども誰でも通園制度」や「5歳児健診」を実施するほか、「中学

校新生活応援祝金」の創設、「予防接種助成」や「上川中部ファミリーサポートセンター事業」の拡充など、安心して子育てができる環境づくりに向け、子育て支援事業の充実に努めてまいります。

**質 問** 「中学校新生活応援祝金」について、なぜ現金7万円の支給なのか明確な説明をお願いします。

**町長答弁** 中学校の新しい生活に係る制服代など諸々含めて7万円相当ぐらい、それは現物支給ということではなくて、リユースも含めていろいろあると思ひますし、また全員が東神楽中学校に行くわけでもないということも想定されますので、そういったところも含めて現金で支給するという考えです。

**質 問** 学校における子育て支援の役割について、教育長はどのようにお考えですか。

**教育長答弁** 一人ひとりの子供たちに成長を促す働きかけ、若しくはそのための環境や情報を整えることだと考えています。

また、学校において保護者から子育てや学校生活についての相談を受ける際には、親身になって受け止め、子どもたちの心身の幸福度の向上を目指すとともに、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育管理監と連携する中で子育て支援を充実してまいります。

竹久美紀恵 議員



**問** 防災情報の「見える化」と伝達手段の多重化について

**答** デジタル技術を活用し「可視化」や情報発信の充実を図り安心、安全に努めます

**質 問** 防災時には避難情報の伝達が住民の命に直結するため、安全確保行動に結びつくよう分かりやすく発信しなくてはならない。現在の防災業務無線において多くの課題が寄せられています。AI音声特有のイントネーションが不自然で聞き取りづらいなど

**町長答弁** AI音声のイントネーションが不自然で聞き取りづらいとの指摘ですが、放送の迅速化や職員負担の軽減、緊急時の即応性の向上を図る観点からAI音声を採用しています。イントネーションなどの改善に引き続き調整・検証を行ってまいります。

**質 問** Jアラートの音量が大き過ぎてうるさいのでスイッチを切ってしまう町民もおります。外出先でも分かるように「いつでも、どこでも、誰でも」情報を確認できるように「情報の見える化」が各自治体でも取り組まれています。当町での現状をお聞かせください。

**町長答弁** Jアラートなどの災害放送では電源を切っても緊急性と、生命保護の観点から全国的に最大音量となるよう設定されております。防災業務無線には放送内容を録音して聞き返す機能も付いています。

また、「可視化」としてスマホか

らメールを登録していただければ放送内容を見ることができ、多くの町民が防災無線の「見える化」を行っております。



防災無線情報の申込フォーム

**新店舗コープさっぽろ 東神楽店周辺の安全確保と環境整備について**

**質 問** JAスーパリーの跡地にコープ店が開店したことは「買い物難民」対策として非常に意義のある事です。開店当時から多くの買い物客が来店しています。しかし、店舗前の公園樹木が長年手入れされておらず、大きく成長し視界を遮り歩行者や車の出入りなど交通安全上の問題が生じています。早急に改善をお願い致します。

**町長答弁** 開店当時多くの来客があり、店舗前の駐車場が空いていない場合もあり、夕方の買い物時にも公園駐車場に止める方が多くいます。市街地の景観も配慮しながら歩行者が安全に利用できるよ

う樹木の剪定を行います。  
**質 問** 視界性の問題ですが、せっかくの新店舗や看板が樹木で見えにくく、町外からの来訪者や観光客が立ち寄る機会を損なっています。地産地消や地域活性化の観点から地域の賑わい創出や住民の為に、安全な買い物環境の整備を早急に改善をお願い致します。

**町長答弁** このたび新たな商業施設が開店したことで来店者が増え店舗側の駐車スペースに駐車ができないうちを考慮しながら観光客の方にも道路からの視界性や安全確保を行って参ります。



新店舗コープさっぽろ 東神楽店

松尾 貴野枝 議員



問

我が町の公共事業費は妥当ですか

答

北海道建設部営繕工事積算要領に基づいて積算していますので高くなる部分があります。

**質問** 前回の議員協議会で、森林公園に設置するキャンプ用のキャビンについて町側から説明がありました。その説明によりますと、1棟4,200万円するものを、8棟建てるという事でした。1棟の大きさは、延べ面積で33.94平方メートルです。デッキと緑地も整備されているようですが、とても高額な事業費だと思います。庶民の立場から考えたら、到底ありえない事です。

財源は町民から頂いた貴重な税金です。限られた財源を無駄遣いしないためにも、もう少し安い金額で設置することはできないのですか。そこで3点質問をさせていただきます。

- 1、何にいくらかかるのですか。
- 2、発注方法に問題はないのですか。
- 3、今後コストを下げ取組む考えはないのですか。

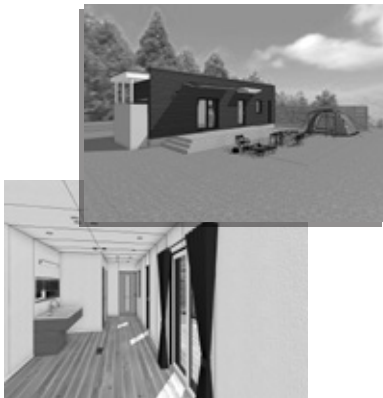
**町長答弁** ひがしかぐら森林公園の森のビレッジゾーンに設置計画をしているキャビンは、全体で8棟です。建設費は1棟4,200万円。園路や上下水道の整備費は、8棟分で8,400万円です。建設費の積算については、北海道建設部営繕工事積算要領に基づき行っていますので、町独自の基準で積算しているという事はありま

せん。

また、物価高騰による建設資材費、人件費が高騰している為、民間の建設工事より高くなります。

**質問** 北海道建設部営繕工事積算要領は、公共建築物の工事費を算定するときの予定価格をつくる為の基準であって、発注者つまり自治体が予定価格といいますが、上限価格を設定できるのではないのですか。園路と上下水道工事の8棟分で、8,400万円は妥当だとしても、キャビン1棟4,200万円はかなり高いと思います。町長いかがですか。

**町長答弁** 私どものほうで意図的に高くしているわけではないんです。建設費の高騰や品質の高度なもの求めて高くなったんだと思います。



森林公園に設置予定のキャビン

**質問** 一般的公共建設を見ても、まず1平方メートルあたりの単

価は、40万円から80万円位です。今回町長の方から提案されたキャビンは、1平方メートルあたり123万7千円で都市部の新築マンションに匹敵する単価です。そこで他の町村を見てみますと、キャビン1棟2千万円位で設置されています。

今後、この事業費の総額4億2千万円を償還するのに一体何年かかることでしょうか。その事を踏まえて、やはり1棟4,200万円のキャビンは高くないですか。町長の見解をお聞かせ下さい。

**町長答弁** 先ほど申しましたように、今、公共事業費の工事単価は上がっておりまして。今回国の交付税を活用して行う予定です。また、今後もう一度見直しをしながら進めてまいります。

**質問** これから入札とのことなので、ぜひ機能性がよくて沢山人に利用していただけるキャビンを設置していただきたいと思います。それと同時に、できるだけコストを下げ、私たち庶民から見ても妥当だと思える価格で税金を使っていたきたい。そして、未来の子供たちに負担をかけない政策をと願っています。

**町長答弁** ご指摘の部分はしっかりと踏まえながら事業の執行にあたっていきたいと思います。

山口千春議員



タクシーの営業区域、旭川交通圏との統合を

問

慎重な検討が必要だと認識しております

答

**質問** 東神楽町のタクシーの営業区域は現在、上川圏に帰属となっております。2001年の12月に東神楽、東川、愛別、上川で構成される上川圏と旭川、鷹栖、当麻、比布から成る旭川交通圏に再編され、四半世紀に渡り変わらぬままとなっております。

この間に台数不足、運転手不足、インバウンドによる需要の増加等、世の中は大きく変わり、タクシーを呼んでも長時間待たされる、予約もできない、夜間は営業すらしていないとの話を聞いています。オンデマンド交通は早朝、夜間に対応できない、空港と町内間を利用できない、今後も恒久的に続くのか等の問題があります。タクシーの営業区域は旭川交通圏との統合するのが望ましく、町民に歓迎されると思いますがいかがですか。このテーマで地域公共交通会議を開き、広範な意見を聴取し、検討するべきではありませんか。

**町長答弁** タクシーの営業区域につきましては、道路運送法に基づき、自治体が区域を変更することは出来ませんが、議員ご指摘通り、公共交通会議等の場において必要な協議が整った場合には営業区域外での運送が認められる場合があります。しかし、この協議にあたっては、運行に係る周辺自治体やタクシー事業者をはじめとする関係者の理解と同意が前提となります。営業区域のあり方は

規模の小さい事業者には影響が生じる可能性もあることですから、慎重な検討が必要であると認識しております。

**質問** 町民の窮余の策は、夜、旭川のタクシー会社を呼び、いったん町外に出て降車し、またすぐ乗ってそして目的地で降りる。当然みんな「なんでこんなことしなければならぬのか」と怒っています。こういう状況を終わらせなければならぬと思つて質問していますが、この問題は町長が動いて地域公共会議を開催して、話をまとめていただかない限りにも変わりません。

**町長答弁** 私どももそういったご意見があることも重々承知しています。運輸局とも相談をしてみたいと思ひますが既存の事業者も関係しているし、上川圏の問題もありますのでなかなかそう簡単には行きません。情報等を私どものほうで取得しながら進めたいと思います。

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 上川中部のタクシーの営業区域 |                  |
| 旭川交通圏          | 旭川市 鷹栖町 比布町 当麻町  |
| 上川圏            | 東神楽町 東川町 愛別町 上川町 |

自転車へ交通反則通告制度が適用されることについて

**質問** 4月1日より、自転車へ青切符が交付される交通反則通告

制度が適用されます。自転車は基本、指定された区域以外は歩道を通行できないことになっていきます。しかし、この通行可能箇所を示す標識、標示がわかりにくく、またほとんどの人が意識をしていなかったでしょうからわからないというのが実態でしょう。通行可能な歩道マップ、町独自の注意標識等が必要だと思います。マップの作成、広報の予定はありますか。

また、町内の自転車の通行可能箇所の設定が不合理であります。大都市や札幌、旭川等の商業地区のように常に多くの歩行者がいるわけでもないのに、自転車は車道を走れというのは通学に自転車を使う中高生のみならず多くの自転車利用者をかえって危険にさらすものではないでしょうか。区域の変更を求めるべきです。

**町長答弁** 新たな制度の運用が始まりますので、広報やチラシ等を活用し、周知・啓発に努めています。

また、自転車の歩道通行区分の拡大等につきましては、毎年、旭川東警察署に要望して、今後とも引き続き要望してまいります。



歩道が通行可能であることを示す標識

## 議会の動き

令和7年12月24日以降

| 各委員会 | 開催日          | 開催場所       | 委員会の名称、内容等     | 出席、参加者等      |
|------|--------------|------------|----------------|--------------|
|      | (令和7年)12月24日 | 議 場        | 議員協議会(第24回)    | 議長、議員、ほか     |
|      | (令和8年)1月9日   | 委員会室 B     | 議会広報常任委員会(第1回) | 委員長、委員       |
|      | 1月13日        | 委員会室 B     | 議会運営委員会(第1回)   | 委員長、委員、議長    |
|      | 同 上          | 議 場        | 議員協議会(第1回)     | 議長、議員        |
|      | 2月16日        | 委員会室 A     | 議員協議会(第2回)     | 議長、議員、ほか     |
|      | 2月20日        | 委員会室 B     | 議会運営委員会(第2回)   | 委員長、委員、議長、ほか |
|      | 2月26日        | 議員控室       | 議員協議会(第3回)     | 議長、議員        |
|      | 3月6日         | 委員会室 B     | 議会運営委員会(第3回)   | 委員長、委員、議長、ほか |
|      | 3月11日        | 議員控室       | 議員協議会(第4回)     | 議長、議員        |
|      | 同 上          | 委員会室 A     | 総務厚生常任委員会(第1回) | 委員長、委員       |
|      | 同 上          | 委員会室 B     | 文教産業常任委員会(第1回) | 委員長、委員、議長    |
|      | 3月16日        | 議 場        | 予算等審査特別委員会     | 委員長、委員、ほか    |
|      | 3月17日        | 同 上        | 同 上            | 同 上          |
|      | 同 上          | 議員控室       | 議員協議会(第5回)     | 議長、議員        |
|      | 同 上          | 同 上        | 議員協議会(第6回)     | 議長、議員        |
|      | 5月7日         | 委員会室 B     | 議会運営委員会(第4回)   | 委員長、委員       |
| 同 上  | 議 場          | 議員協議会(第7回) | 議長、議員、ほか       |              |

| 議長・議員 | 開催日        | 開催場所       | 大会・役員会等の名称、内容等             | 出席、参加者等 |
|-------|------------|------------|----------------------------|---------|
|       | (令和8年)1月5日 | 文化ホール花音    | 東神楽消防団出初式                  | 議長、議員   |
|       | 1月8日       | コミュニティセンター | 新年交礼会                      | 議長、議員   |
|       | 1月11日      | 文化ホール花音    | 二十歳のつどい                    | 議長、議員   |
|       | 1月21日      | 愛 別 町      | 中央部市・町議会議長会定例会             | 議長      |
|       | 1月28日      | 旭 川 市      | 上川町村議会議長会役員会               | 議長      |
|       | 2月6日       | 同 上        | 上川町村議会議長会定期総会              | 議長      |
|       | 2月10日      | 同 上        | 上川教育研修センター組合議会第1回定例会       | 議長      |
|       | 2月18日      | コミュニティセンター | 第56回東神楽町老人クラブ大会            | 議長      |
|       | 3月3日       | J A 東 神 楽  | 旭東東神楽地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会総会 | 議員      |

## 第1回定例会議案審議

### 主な議案

### 議決状況

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 専決処分承認の件                   | 衆議院議員選挙に伴う一般会計補正予算の専決処分を承認                            |
| 令和7年度一般会計補正予算              | 国、道からの補助金、交付金の確定、各事業費の所要額が概ね確定したこと等から、歳入及び歳出でそれぞれ補正可決 |
| 令和7年度国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算  |   |
| 令和7年度水道事業会計補正予算            |   |
| 令和7年度下水道事業会計補正予算           |   |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 | 処理手数料の徴収を専用証紙により行っていたが現金による徴収方法に変更 可決                 |
| 人権擁護委員候補者の推薦の件             | 大沼淳子氏を人権擁護委員候補者に推薦することに対し諮問どおり答申                      |
| 令和8年度一般会計予算                | 可決<br>内容については予算等審査特別委員会の特集(2~4ページ)に詳しい解説があります         |
| 令和8年度国民健康保険特別会計診療施設勘定予算    |   |
| 令和8年度水道事業会計予算              |   |
| 令和8年度下水道事業会計予算             |   |

## 第1回 臨時会

**日時** 令和8年1月13日

**議案** 第1号 令和7年度一般会計補正予算(第9号)  
既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ410,277千円を追加、歳入歳出それぞれ8,625,614千円とする。

**内容** (一部記載)

- ・歳入 ふるさと納税寄附金 100,000千円 増額など
- ・歳出 ひがしかぐら地域・生活応援券事業 151,305千円 増額など

## 第2回 臨時会

**日時** 令和8年5月7日

**報告** 第1号 専決処分の件

**議案** 第1号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

**内容** 国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴う条例改正(宿泊費)

**議案** 第2号 町税条例の一部を改正する条例

**内容** 地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う関係条例の改正

**議案** 第3号 町都市計画税条例の一部を改正する条例

**内容** 地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う条例改正

**議案** 第4号 物品の取得の件

**内容** 除雪グレーダ(3.7m級)1台 66,000,000円  
(落札率100.0%)



※イメージ写真

### ★議会広報常任委員会

委員長 小宮 達一朗  
副委員長 竹久 美紀恵  
委員 山口 千春  
山田 千春  
窪田 千春  
松尾 貴野  
小泉 義隆

### 寄附行為の禁止

議員は、選挙区内にお金や物を贈ることや文書による挨拶行為などが法律で禁止されています。

また、町民の皆さんが寄附を求めないけません。ご理解をお願いします。

### 議会を傍聴してみませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、本会議室には傍聴席が設けられています。

◎次回の議会は6月17日の予定です。